

議案第 81 号
令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 6 号）

資料 1 (68) 学校の長期休業期間が短縮となったことによる職員の勤務日数増に伴う報酬の要求について（子ども支援事業）

1 目的

新型コロナウイルス感染対策のための臨時休業により縮小した学習の機会を確保するため、長期休業日を短縮し、授業日とすることとなり、増加する勤務日に係る会計年度任用職員の報酬の増額分を要求する。

内容としては夏季休業期間を 8 月 1 日～8 月 17 日までと約 2 週間程度短縮し（例年は 7 月 21 日～8 月 28 日）、また、冬季休業日も 2 日間短縮する予定である。

2 職務内容

(1) 心理相談員

- ① 通常の学級に在籍する LD、ADHD 等の児童生徒や情緒不安定でパニックを起こしやすい児童生徒に寄り添い精神的安定を保つための支援
- ② 対象児童生徒の学級集団への適応を図るための支援
- ③ 対象児童生徒についての記録作成、情報交換及び具体的な支援方法の校内共有
- ④ 校長や教頭、コーディネーター、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携
- ⑤ 教育支援課との連携
- ⑥ 対応や理解に関する研修会への参加

(2) 別室登校指導員

- ① 別室登校している不登校傾向にある生徒への教育相談補助や学習指導補助
- ② 対象生徒の学級集団への適応を図るための支援
- ③ 対象生徒についての記録作成、情報交換及び具体的な支援方法の校内共有
- ④ 校長や教頭、コーディネーター、不登校担当及び生徒指導担当、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携
- ⑤ 教育支援課との連携
- ⑥ 対応や理解に関する研修会への参加

3 経費

	日数	報酬
心理相談員（20 名）	18 日	2,931,000 円
別室登校指導員（9 名）	18 日	1,008,918 円
合 計		3,939,918 円

(財源) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金